

平成29年9月27日

各 位

株式会社 紀陽銀行

株式会社山田エスクロー信託との相続関連業務における業務提携について

株式会社紀陽銀行（頭取：松岡 靖之）は、「遺言信託」および「遺産整理業務」などの相続関連業務について、新たに株式会社山田エスクロー信託（代表取締役：篠笛 弘一）と業務提携契約を締結し、平成29年10月2日より取扱いを開始いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

株式会社山田エスクロー信託は、司法書士法人山田合同事務所を中心とした山田グループに属する信託会社で、相続関連業務の豊富な経験と専門性を有しています。

当行はこれまで、信託銀行2行・信託会社1社と提携し、「遺言信託」および「遺産整理業務」を取扱ってまいりましたが、今回の提携により、お客さまの相続関連に関する幅広いご相談ニーズに対して、一層的確なサポートを実現してまいります。

紀陽銀行は、今後もお客さまのさまざまなニーズにお応えするため、より良い商品の開発やサービスの提供に努めてまいります。

記**1. 業務提携先概要**

商 号	株式会社山田エスクロー信託
本 社 所 在 地	神奈川県横浜市西区北幸1丁目11番15号 横浜STビル15階
代 表 者	篠笛 弘一
資 本 金	2億円
事 業 内 容	管理型信託業
主要な グループ会社	司法書士法人山田合同事務所 土地家屋調査士法人山田合同事務所 株式会社山田債権回収管理総合事務所（ジャスダック上場） 株式会社山田資産コンサル

2. 提携業務内容**（1）遺言信託業務**

遺言に関するご相談、遺言書の作成助言および保管、遺言の執行を一括してお引き受けする業務

（2）遺産整理業務

遺産分割手続等（財産の調査、財産目録の作成、遺産分割協議書による遺産分割手続の実行等）を相続人に代わってお引き受けし、分割協議書の作成に必要な知識情報・参考案の提示や相続人の意見が一致した場合の文書化への協力等の支援を行う業務

3. 取扱開始日

平成29年10月2日（月）

以 上